

- 02 九州北部豪雨から6年
- 04 同和問題啓発強調月間
- 21 立川生志・瀧川鯉斗 爆笑寄席
- 28 大切な今を写真に残す

6月20日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。



どすこい!

わんぱく相撲大会開催

はっけよい!
のこった、のこった!

📷 4年ぶりの開催! わんぱく相撲大会 (関連 26 ページ)



福岡県総合防災訓練

このまちを守るために

5月28日、あまぎ水の文化村グラウンドなどで福岡県総合防災訓練が行われました。これは、災害時の防災技術の向上や関係機関の連携強化を目的に毎年行われているもので、令和5年度は朝倉市、筑前町、東峰村の朝倉市郡合同で開催しました。

朝倉市郡では、平成29年7月九州北部豪雨などで甚大な被害を受けたこともあり、豪雨災害を想定した訓練を実施。1時間130mの大雨が降り、河川が氾濫したことと周辺の浸水や土砂崩れが発生。その後、最大震度6強の地震が起き、各地で家屋が倒壊したという想定で訓練が行われました。

訓練には国・県・市町村、消防、警察のほか医療機関など約90機関、1700人が参加。メイン会場となったあまぎ水の文化村では、寺内ダムの緊急放流や、流域住民への避難指示発令までの手順の確認、被災者の捜索や救助などの訓練が行われました。

訓練終了後、服部誠太郎福岡県知事は「災害は時、場所、人を選ばない。お互いに力を合わせて防災に取り組んでいきましょう」と訴え、林市長は「水は時に恐ろしい存在にもなる。これからも自助や共助など地域防災力向上に努めていきたい」と気を引き締めました。

- ◎ 主な訓練内容
- ① 甘木・朝倉消防本部消防長が各首長・議長へ訓練開始の報告
 - ② 十文字中学校での避難所運営訓練
 - ③ 市災害対策本部はテレビ会議を活用し、気象情報から初動対応や避難情報の発令手順を確認
 - ④ ⑤ 各関係機関への応援要請。消防・自衛隊の車両やヘリによる救助・消火活動
 - ⑥ 医療機関、消防・警察などの応急救護所設置
 - ⑦ 各関係機関との連携を確認
 - ⑧ 消防団による改良積み土のう工法
 - ⑨ 消防署・消防団による消火活動
 - ⑩ あまぎ水の文化村での訓練全体の様子



平成29年7月九州北部豪雨から6年。このまちを守り、復興そしてさらなる発展へ

赤谷川権限代行工事・直轄砂防事業完成式

復興そしてさらなる発展へ

6月4日、国が行った赤谷川流域の災害復旧事業の完成式典が旧松末小学校で行われ、国・県・市の関係者や地元住民、工事関係者など約260人が参加しました。

九州北部豪雨で被災した赤谷川流域は福岡県などの要請で、国土交通省九州地方整備局が権限代行による河川復旧工事を実施。工事区間は赤谷川など約14kmにおよび、20の橋の架け替えが行われ、30基の砂防ダムが整備されました(右図参照)。

式典は杷木中学校吹奏楽部の演奏で華やかに幕を開け、自身も被災した経験をもつ冨田響葵さんの司会で進行しました。

林市長は「万感胸に迫るものを禁じ得ない。完成を迎え、私たち市民はふるさとのさらなる復興、発展のために惜しみない努力をささげたい」とあいさつ。続いて、松末地域コミュニティ協議会の伊藤睦人前会長は謝辞で「防災当時の状況は言い表せない。生きる希望をなくした人もいたが、多くの方々の尽力で今日を迎えることができた。今まで以上に安全安心な地域を再生することを誓いたい」と感謝と決意を述べました。

式典終了後、校庭脇に設置された記念碑の除幕式も行われました。災害や工事の状況が記された記念碑は、松末地域の今後の発展を見守り続けます。



赤谷川権限代行工事・直轄砂防事業の主な事業内容



第18回 朝倉市 人権作品コンクール

募集期間 7月1日(土)～9月12日(火)

職場や学校、家庭、地域など、暮らしの中であなたが体験したことや感じたことを人権作品にしてみませんか。

■募集部門…①文章(作文)②標語③短歌④詩⑤ポスター⑥缶バッジデザイン

■応募資格…市内に在住または通勤・通学している人

[小学生の部、中学生の部、成人・高校生の部(大学生を含む)、フリーの部(学年・年齢不問)]

■応募方法…応募要項をご覧ください(市ホームページからダウンロードできます)

■応募要項配布場所…市人権・同和対策課(朝倉地域生涯学習センター2階)、各地区コミュニティセンター

■応募規定…①入賞作品は人権啓発活動に活用します。②応募作品は返却しません。

③本人の作品ではないと判断した場合は、審査の対象となりません。

作品募集!



▲第17回朝倉市人権作品コンクール入賞作品 ポスター部門 小学校5・6年生の部最優秀賞(大福小学校 丸林美琴さん)



▲市HP

同和問題啓発強調月間講演会

日時 7月27日(木)19時～ / 開場18時30分～ / 受付18時～

場所 ピーポート甘木 大ホール

演題 「私は部落から逃げてきた」

講師 西田昌矢さん(西日本新聞社朝倉支局長)



【プロフィール】平成29年に入社し、本社社会部で勤務。その後、長崎総局へ赴任し、原爆や外国人長期収容問題取材。令和3年から朝倉支局長を務める。西日本新聞の連載企画「私は部落から逃げてきた」を執筆し、被差別部落出身であることを明かし、現在も残る部落問題を伝えている。

人権パネル展

同和問題の解決に向けたあゆみ

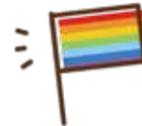
期間 7月1日(土)～31日(月)9時～22時

場所 朝倉地域生涯学習センター1階 エントランスホール

日本国憲法にこめられた思い
部落差別解消推進法にかける願い。

期間 7月3日(月)～21日(金)9時～17時

場所 甘木総合隣保館(平日のみ)



7月は「同和問題啓発強調月間」 差別や偏見のない明るい社会をともにめざしましょう

福岡県では、同和問題の早期解決をめざし、昭和56年から毎年7月を同和問題啓発強調月間と定めています。朝倉市でも、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を推進するため、同和問題啓発強調月間にあわせて、講演会をはじめさまざまな取り組みを行います。

問 市人権・同和対策課(☎52-1174 FAX 52-1162 ✉jindoutai@city.asakura.lg.jp)

「寝た子をおこすな」では 部落差別はなくならない

同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分制度から生まれ、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活で差別を受けたりしている、我が国固有の人権問題です。

同和問題には、「そっとしておけば、このままなくなるのではないか」「知らない人にまで伝えて伝えることは、差別を教えることになりかねない」という、いわゆる「寝た子をおこすな」という考え方があります。平成28年に実施した朝倉地区人権問題に関する住民意識調査によると、同和問題に関する知識や情報を得た経緯は、「家族や親戚から」が25.5%、「友人、職場、地域住民から」が22.2%で、回答者の約48%が「人伝え」によって知ったことになりました。

また、同和地区出身者との結婚について、「本人同士の問題なので反対はしないが心情的には反対」が17.3%、「できるならやめてほしい」が6.5%、「絶対にやめてほしい」が2%で、約26%の人が否定的な回答をしています。この結果から分かるように、同和問題は「寝た子」ではなく、人伝えによって間違った形で起こされ、差別が生まれています。

正しい知識がなければ、誤った情報を信じて差別を引き継いでしまいます。私たちは、同和問題を正しく認識するとともに、一人一人の心の中に差別を許さない心をしっかりと育み、正しい情報を広めなくてはなりません。

インターネットを悪用した差別をゆるさない

インターネットの普及により、容易に情報収集ができ、いつでも人と連絡が取れるようになりました。しかし、便利になった一方で、その匿名性、情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人権に関するさまざまな問題が発生しています。

例えば、ある特定の地域が同和地区であるとか、ある個人が同和地区の出身であるなどの書き込みが挙げられます。正しい知識を持たずに誤った情報と出会うと、人はその情報を信じてしまう傾向があり、誤った知識となります。誤った知識は偏見につながり、言葉や行動などで差別となって現れます。

正しい人権認識とともに、情報源の確認、情報を出した人の意図の想像、情報の中の事実と意見の仕分けといったメディアリテラシーを身につけることは、自分自身の人権を守ることに繋がります。

コロナ差別を考える

新型コロナウイルス対策におけるマスクの着用について、日本では令和5年3月13日以降、マスクの着用が個人の判断に委ねられることになりました。

自身や周囲の人を感染から守るため、また、花粉症対策などのために、場面に応じてマスクを着用している人がいます。一方で、マスクの着用が推奨される場面でも、皮膚や呼吸器の病気から着用が困難な人もいます。

さまざまな理由からマスク着用を必要とする人、「マスク着用が困難な人」がいます。コロナウイルスに関する偏見や差別をなくすために、同和問題と同様に一人一人が正しい理解と認識を深める必要があります。お互いの立場を十分に理解し尊重して、本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないようにしましょう。

第17回（令和4年度）人権作品コンクール作品紹介
文章部門 小学校5・6年生の部 最優秀賞

言葉は選んで

甘木小学校5年 中嶋 さやさん



「かみの毛、茶色ね。」
「まだだ。」その言葉に私の心はズキツとした。
私は、三才からスイミングを習っている。週に六日通い、水泳選手になってオリンピックに出たいと思っている。スイミングの練習で、色が落ちただけなのに、「私のことを何も知らない、関係ない人になんてそんなことを言われる必要があるんだろう。」腹立たしさと怒りがこみあげてくる。けれど、何も言い返せない。「気にしない、気にしない。」私はぐっと気持ちをおさえた。
ある日の昼休み、友だちと遊んでいると、

と返ってきた。
「でも、いじわるそうな顔してるよ。」
「さやさん、なんでかみの毛、茶色い」と聞かれた。私は、不思議な気持ちになった。かみの毛のことを言われたのに、腹が立たなかったからだ。
「プールの水の中には、『塩素』って言う薬が入っているから、色が落ちて茶色になったよ。」
「へえ、そうなんだ。知らなかった。」
「あんなに『茶色』と言われることがいやだったのに、どうして今日はいやじゃなかったのさ。何がかったのさ。」

う。私は、家に帰りながら考えてみた。これまで、私は、
「かみの毛、茶色。」
と何度も何度も言われてきていたけれど、
「なんで茶色いよ。」
とたずねられたのは、初めてだったことに気が付いた。たずねられた時、いやな感じはしなかった。だから、茶色になった理由を友だちと話すこともできた。
私を助けてくれた友だちの言葉、私を思ってくれた友だちの言葉。「言葉は考えて使わないといけないな。」と感じた。どんな言葉を使うのか、言われたらどう感じるか、相手のことを考えて言葉を使うことが大切だ。もしかすると、私も気が付かないところで、だれかにいやな思いをさせているかもしれない。だからこそ、自分の使っている言葉は相手をききつけていないか考えて使っていきたい。

人権擁護委員2人が表彰されました

人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動、人権啓発活動など、地域に密着したさまざまな活動を行っています。

長年にわたって人権擁護活動に尽力している次の人が、表彰を受けました。
《全国人権擁護委員連合会長表彰》
・久保山憲二さん
《福岡県人権擁護委員連合会長表彰》
・平田洋子さん



身元調査お断わり運動
「しない！させない！許さない！」
本人の能力や適性に関係のないところで、人を判断することは許されません。市では、不当な差別につながる身元調査をなくすため、同和問題啓発強調月間中、職員がワッペンを着用し、啓発に努めています。

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 令和5年度一般会計・消防特別会計予算

問 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合事務局 (☎ 22-2038)

令和5年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計・消防特別会計予算は、令和5年第1回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合3月議会において可決されました。

■一般会計 1億5658万6千円

一般会計の予算総額は、1億5658万6千円で、前年度比589万4千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村などからの分担金・負担金で、1億5297万円、全体の98%にあたります。

歳出の主なものは、休日夜間初期急患診療事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業などの救急医療対策のための衛生費が、1億2789万5千円で全体の82%を占めています。



【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)などからの負担金	152,970
財産収入	地域振興基金配当金など	524
繰入金	基金からの繰入金	523
繰越金	前年度の繰越金	2,567
諸収入	預金利子、雑入	2

【歳出】		(単位：千円)
議会費	広域圏議会議員14人の報酬、議会経費	393
総務費	職員の給与、監査、地域振興などに係る事務経費	27,797
衛生費	救急医療対策事業(休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業)に要する経費	127,895
災害復旧費	林道災害による復旧経費	1
予備費	予期しない経費	500

■消防特別会計 12億5111万5千円



消防特別会計の予算総額は、12億5111万5千円で、前年度比5282万3千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金・負担金で、11億8519万6千円、全体の95%にあたります。

歳出の主なものは、火災やその他の災害、救急対策に係る常備消防費として10億4433万円、消防施設費に7360万7千円、消防車両、指令システム・無線デジタルなどの整備に係る起債償還費として1億3117万8千円を計上しています。

【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)からの負担金	1,185,196
使用料・手数料	消防危険物施設申請などの手数料	500
財産収入	財産貸付収入など	157
繰越金	前年度からの繰越金	1
諸収入	消防救急無線デジタル化助成金、預金利子、雑入	15,961
地方債	消防施設整備事業	49,300

【歳出】		(単位：千円)
常備消防費	職員の給与、火災、救急、訓練など消防業務に係る経費	1,044,330
消防施設費	高規格救急自動車購入、指令業務共同運用事務などに係る経費	73,607
公債費	消防設備整備などの債務償還に充てるための経費	131,178
予備費	予期しない経費	2,000

※広域圏事業の「休日夜間急患センター」や「無料法律相談」は、広報あさくら毎号「診療のお知らせ」や「相談コーナー」に掲載しています。

国民健康保険加入の皆さんへ



保険証が更新されます

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日まで
7月中旬に、新しい保険証(黄緑色)を世帯主宛にまとめて簡易書留郵便で送ります。氏名、生年月日、住所など記載内容に間違いがないか確認し、8月1日からは新しい保険証を使ってください。保険証の有効期限が短くなっている場合がありますので、下表で確認してください。

	有効期限
令和6年7月1日までに70歳になる人	誕生月の末日(誕生日が1日の人は前月末) ※有効期限までに発行期日が翌月1日の「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を送ります。
令和6年7月31日までに75歳になる人	誕生日の前日 ※75歳から後期高齢者医療制度の保険に切り替わります。
令和6年7月29日までに在留期間が満了する外国人	在留期間満了日の翌日 ※在留期間の更新が確認できた場合は、「新しい保険証」を送ります。
令和6年3月31日卒業予定のマル学の人	令和6年3月31日

※マル学・扶養者(父、母等)が朝倉市国民健康保険に加入し、修学のために市外に住居登録のある学生



国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料免除制度や納付猶予制度が利用できます

☎ 市保険年金課(☎ 28-7560)

《保険料免除制度》所得に応じて全額、または一部免除(3/4、半額、1/4)されます。

《納付猶予制度》20歳～50歳未満に限り、所得が一定基準以下の人が利用できる制度です。

未納のままにしていると、障害年金などを受けられない場合があります。お早めに手続きをしてください。

【免除・納付猶予は原則毎年申請が必要】

7月1日から令和5年度分(7月～令和6年6月)の受付が始まります。

審査は日本年金機構で行い、承認されるとその期間の保険料が免除または納付猶予となります。前年の所得で審査するため、必ず所得を申告してください。

※未納期間がある場合は、2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。

秋月藩成立400年記念事業



秋月地区
新規開店支援事業補助金

☎ 市商工観光課(☎ 28-7862)

伝統的建造物群保存地区または歴史的景観形成地区の空き店舗などを活用して、新たに店舗を開業する人に対し、新規開店に要する経費の一部を補助します。

■補助対象

- ・伝統的建造物群保存地区または歴史的景観形成地区の賑わいや集客の向上に寄与すると認められる者
- ・秋月コミュニティ運営協議会や秋月観光協会から事業計画の確認を受けた者 など

※その他の項目は市HPをご確認ください。

■補助対象事業…次のいずれかの業種に該当し、かつ個人客が直接来店する事業

- ①飲食サービス業(カフェ、レストラン、軽食など)
- ②小売業(土産店、雑貨店など)
- ③観光関連サービス業(観光案内、アクティビティなど)

■補助率および補助上限額

	補助率	補助上限額
店舗改装費	2/3	200万円
店舗賃借料	10/10	50万円

■補助対象期間…交付決定日から最長で申請年度の3月31日まで



▲市HP



市内で創業する人へ

創業支援事業補助金

☎ 市商工観光課(☎ 28-7862)

市内で創業する人を支援するため、創業に要する経費の一部を補助します。

■補助対象

- ・本社機能を有する事業所を市内に設置する者
- ・朝倉商工会議所が開催する特定創業支援事業(創業塾、セミナーなど)を受講し、修了証書の発行を受けた者または補助金の実績報告日までに当該証明書の発行を受ける予定がある者 など

※その他の項目は市HPをご確認ください。

■補助対象事業…補助対象者が創業のために、新たな事業所の開設を行う事業

※農林漁業での創業者は対象外です。

■補助率および補助上限額

創業形態	補助率	補助上限額
個人事業主	補助対象経費の1/2以内	50万円
法人		

■補助対象期間…交付決定日から最長で申請年度の3月31日まで



▲市HP

朝倉と移住者を繋ぐ



移住定住交流センターの
愛称を募集します

☎ 市シティプロモーション課

[☎ 28-7134 ☎ 838-8601(住所記載不要)]

移住定住の促進や地域の魅力を発信する拠点として、令和5年度に朝倉市移住定住交流センターを設置します。それに伴い、センターの愛称を広く募集します。

■応募項目

愛称、愛称の由来、氏名、住所、電話番号

■応募方法

郵送または応募フォーム(ふくおか電子申請サービス)

※応募点数は1人につき1点まで

■申込期間

7月3日(月)～31日(月)

■表彰

採用された人には賞状、副賞(3万円相当の特産品)をお渡しします。敢闘賞の受賞者(4人)には副賞(5千円相当の特産品)をお渡しします。



▲市HP

[ひとり親世帯以外]



対象世帯に児童1人あたり5万円支給

低所得の子育て世帯への
特別給付金

☎ 市子ども未来課(☎ 28-7568)

■対象

次のいずれかに該当する人

《ひとり親世帯》

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金等の受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ③物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になったひとり親

《ひとり親世帯以外》

- ④朝倉市から令和4年度中に実施した「子育て世帯生活支援給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」を受給した人
- ⑤令和5年3月31日時点で18歳未満(特別児童扶養手当の認定を受けている児童は20歳未満)の児童を養育し、令和5年度住民税が非課税、または物価高騰の影響で収入が減少し、1年間の収入見込額が住民税非課税相当の水準になる

※令和6年2月29日までに生まれた新生児も対象

■支給額

児童1人あたり5万円

■支給手続

《①④の対象者》申請不要(5月31日に振込済)

《②③⑤の対象者》申請が必要

■申請期限

令和6年2月29日(木)

※詳細は市HPをご確認ください。



▲市HP

[ひとり親世帯以外]



▲市HP

[ひとり親世帯以外]



夏休みに入る7月は

青少年の非行・被害防止
全国強調月間

☎ 市男女共同参画推進室(☎ 28-7595)

学校が夏休みに入る7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」となっており、全国的な取組を行っています。

特に近年、青少年の被害の現状では、インターネットの利用によりSNSなどに関わる犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されています。

次代を担う青少年の健全育成のため、地域が一体となって青少年の非行・被害の防止に取り組みしましょう。

ごみのない、美しいまちづくり
環境美化推進員を紹介

☎ 市環境課(☎ 23-1153)

各地区では、毎月2回程度、環境美化推進員を中心に、巡回パトロール、ごみのポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行っています。マナーを守り、ごみのないきれいなまちづくりのため、皆さんのご協力をお願いします。

【令和5年度朝倉市環境美化推進員(敬称略)】

地区	氏名	地区	氏名
上秋月	久保田 俊彦	高木	淵上 靖正
秋月	勝野 健	美奈宜の杜	山内 博文
安川	内田 與六	朝倉	林 龍夫
甘木	上野 隆	宮野	稲富 国晴
馬田	八尋 正美	福成	市川 善治
立石	豊嶋 徹	大庭	調 宣宏
福田	原野 友孝	松末	伊藤 新造
蜷城	小西 伸一	杷木	奈須 徹
金川	手島 満	久喜宮	鳥居 辰美
三奈木	別府 富士夫	志波	森高 孝夫

早期発見・保護のために
認知症高齢者等 SOS ネットワーク

☎ 申 市防災交通課(☎ 28-7554)または市介護サービス課(☎ 22-1116)

認知症による徘徊などで高齢者が行方不明になった場合に、家族などからの申請に基づき、地域の警察・協力機関などに行方不明者の情報を知らせ、早期発見・保護につなげます。

また、行方不明者が市外で発見される場合もあるため、朝倉市・筑前町・東峰村で連携し、市町村の境を越えて情報を共有することで、多くの人の目による捜索ができる体制を整えています。

【SOSネットワーク事前登録】

行方不明になる恐れのある高齢者などの特徴を、市へ事前に登録することで、早期発見や発見後の迅速な身元確認につなげます。

■申請窓口…市防災交通課(本庁別館)

■必要なもの…本人の写真2枚(顔写真1枚、全身写真1枚)



▲市HP [SOS ネットワーク]

庁舎建設事業について
新庁舎建設実施設計【概要版】を作成

☎ 市庁舎整備室(☎ 28-7591)

新庁舎の概要について「朝倉市庁舎建設実施設計(概要版)」を作成し、市HPに掲載しています。詳しくは、今後の広報あさくらで改めてお知らせします。



▲市HP

市営住宅入居者募集

☎ 市都市整備課(☎ 28-7582)

市営住宅に空家が生じた場合の補充入居者を募集します。あっせん順を決める抽選会を8月中旬に行う予定です。※申込資格、必要書類の詳細は、募集案内をご覧ください。

■募集案内配布・申込期間…7月3日(月)～18日(火)

■募集案内・申込場所

・市都市整備課住宅係(本庁2階)
・朝倉支所市民窓口係(1階) ・杷木支所市民窓口係(1階)

【朝倉市高齢者あんしん見守りシール】

シールを貼り付けている人が行方不明になった際、発見者が二次元コード(QRコード)を携帯電話などで読み取ると、その情報が行方不明者の家族などへ送信されます。

市では、対象者へ無料配布しています。希望者は申請をしてください。

■対象者…次のすべてに該当する人

・朝倉市に住民票があり、在宅生活をしている人
・認知症などにより徘徊行動がみられる人、または徘徊行動により行方不明になるおそれのある人

■申請窓口…市介護サービス課(本庁2階)



▲市HP [見守りシール]



▲あんしん見守りシール(耐洗ラベル)

■配布枚数

1人40枚(耐洗ラベル30枚、蓄光ラベル10枚)

※SOSネットワーク事前登録を行う必要があります。

「マイナ受付」ができる医療機関では
限度額適用認定証などの提示が不要です

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

■「マイナ受付」とは

マイナンバーカードの保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダーを設置した医療機関などにおいて、オンラインで保険資格の確認などを行うしくみです。

これまでは

医療機関・薬局の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめるためには、事前に申請し限度額適用認定証などの準備が必要でした。



これからは

「マイナ受付」ができる医療機関などでは、マイナンバーカードまたは健康保険証を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証などがなくても限度額を超える支払いが免除されます。

■注意事項

・直近12ヶ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の人が、入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合、別途申請手続きが必要です。

・国民健康保険税に滞納がある場合は、医療機関などで認定区分の確認ができません。

※現在、限度額適用認定証などを持っている人で、令和5年度分も限度額適用認定証などの交付を希望する場合、7月5日(水)以降に更新の手続きをしてください。

朝倉市で農業を始めてみませんか?
朝倉地域
新規就農相談会

☎ 申 市農業振興課(☎ 52-1427)

市内での農業に関心のある人、農業を始めてみようと考えている人を対象に、農業を始めるにあたってのアドバイスを行います。相談は予約制。

■日時…8月9日(水)・10日(木)9時～16時

■場所…朝倉支所(宮野2046番地1)

■申込方法…電話

■申込期限…7月31日(月)17時

※氏名、年齢、住所、連絡先、相談希望日時、就農希望の品目をお伝えください。品目は、まだ決まっていなくても構いません。

7月中旬に被保険者へ郵送します
後期高齢者医療保険料額の通知が届いたら内容確認を

☎ 市保険年金課(☎ 28-7557)

後期高齢者医療制度は75歳以上の人が加入する制度です。

■保険料額の算出方法

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{matrix} \text{年間保険料} \\ \text{年間上限 66万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ 56,435円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額}) \times 10.54\% \end{matrix}$$

■社会保険の被扶養者であった人への保険料軽減

制度加入の前日まで社会保険の被扶養者であった人は、「所得割額」はかかりません。また、「均等割額」は、制度加入後2年間に限り5割軽減となります。なお、「均等割額」が7割軽減に該当する方は、7割軽減が優先となります。

■令和5年度の保険料軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

対象者の所得要件 〔同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額〕	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額)+29万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額)+53.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割 (45,148円)

※詳細は福岡県後期高齢者医療広域連合HPをご確認ください。



◀県後期高齢者医療広域連合HP

■年金天引き(特別徴収)の平準化

保険料の仮徴収額(4・6・8月)と本徴収額(10・12月・翌年2月)に大きな差がある人の差を小さくするために、8月の仮徴収額を調整します。対象の人は8月の仮徴収額が変更になります。

■8月から被保険者証・限度額適用認定証などが更新

新しい保険証(うす緑色)を7月下旬に郵送します。すでに認定証を持っている人で今年度も該当する人は、新しい認定証も郵送します。認定証を持っていない人で、交付を希望する場合は申請が必要です。

《申請に必要なもの》

後期高齢者被保険者証、対象者の個人番号がわかる公的証明書、窓口申請に来る人の本人確認ができるもの

過剰繁殖を抑えます
飼い主のいない猫への不妊去勢手術費を補助

問 申 市環境課(☎ 23-1153)

市には、猫によるふん尿や鳴き声、ゴミや庭を荒らすといった相談が多く寄せられています。

また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりは、食べ残しにカラスや害虫が集まるなどの環境衛生上の問題や、近所へのふん尿被害、猫の過剰繁殖などにつながります。

そこで、飼い主のいない猫の過剰繁殖を抑え、ふん尿や鳴き声などの被害を軽減させるため、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費の一部を補助します。

【手術後の効果】

・繁殖を抑えることができるため、飼い主のいない猫の数が減ります。

・発情期の鳴き声や他の猫とのケンカが少なくなります。

■補助金額…1匹につき 5000 円

■補助対象…市内に住所を有する個人で、市内に生息する「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を施す人

※飼い猫は補助対象外

■申請期間…7月3日(月)～令和6年3月下旬

※予算がなくなり次第終了(25件程度)。

■申請方法…申請書に必要書類を添付し、提出。

■申請書配布場所…市環境課(堤4-6、環境センター内)

※市HPからもダウンロードできます。

※申請前に手術をしてしまうと補助金の対象外となります。ご注意ください。



▲市HP

水道や下水道について
給水装置・排水設備の工事は指定工事店へ

問 市上下水道課(☎ 22-1122)

給水装置(水道)や排水設備(下水道など)の新設、改造、修繕(蛇口やパッキンの取替、管のつまり除去・清掃は除く)撤去などの工事を行う場合は、市が指定している給水装置工事業者や排水設備指定工事店でなければ施工できません。

【工事を依頼する前に確認を】

水道や下水道などの工事を依頼される際には、市の指定工事店であることを必ずご確認ください。指定工事店の一覧は市HPで確認できます。



▲市HP [水道]



▲市HP [下水道]

朝倉市提案公募型協働事業
本年度の協働事業が決定しました

問 市総務財政課(☎ 22-1135)

この事業は、NPO・ボランティア団体などの専門性や機動性、自由な発想などを活かした企画提案を、団体と市が協働で公益的な事業として実施するものです。

今年度は、学識経験者、市民、行政職員などによる審査の結果、「協働事業型補助金」から2つの事業、「スタートアップ応援補助金」から1つの事業が採択されました。

《協働事業型補助金》

【地域活性化アートプロジェクト「芸術実験」】

■提案団体…芸術実験準備室

■協働のパートナー…文化・生涯学習課

■主な事業内容…アート展示を通して、地域の活性化、芸術文化の醸成を図ります。

地域性をテーマとしたアート作品の展示により、地域の魅力再発見や発信を行い、外部からの転入、移住誘致や新たな観光系口とします。

・アート展示、企画、運営

・ワークショップ企画、実施など



▲3月に旧朝倉幼稚園、市役所本庁で芸術実験を開催

【地域活性化情報マガジン「アサクラリアル」発行プロジェクト】

■提案団体…アサクラリアル

■協働のパートナー…水のまちづくり課

■主な事業内容…朝倉市の「水」をテーマとしたフリーペーパーを出版します。また、オリジナルグッズ販売などによるブランディング企画に取り組みます。

・出版全般(取材、撮影、企画)

・メディアPR

・地域活性化のためのブランディング企画



▲10月に「神社」をテーマに発刊

《スタートアップ応援補助金》

【古民家倶楽部@朝倉】

■提案団体…古民家倶楽部@朝倉

■主な事業内容…朝倉市の古民家、古物件についての情報や感動を共有し、古き良きものに目を向ける意義や価値、愉しさを発信します。美しく、価値ある空間を意識することを地域文化として醸成します。

・イベント、ワークショップの企画と実施

・情報の発信(紙媒体などでの出版)

市防災交通課・朝倉警察署から
7月10日(月)～19日(水)は夏の交通安全県民運動

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。

■重点的に取り組むこと

①飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。

②子どもと高齢者の交通事故防止

横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心がけましょう。

③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車安全利用五則を守りましょう。

- (1)車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2)交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3)夜間はライトを点灯
- (4)飲酒運転は禁止
- (5)ヘルメットを着用

消費者問題で困っていることは
消費生活センターにご相談ください

市消費生活センターでは、消費生活についての苦情や問い合わせなどに専門の相談員が対応し、その解決に向けた助言や情報提供などを行っています。

■相談内容…身に覚えのない請求、商品の契約やトラブル、振り込め詐欺、多重債務など

「不審な電話がかかってきた」「悪質商法の被害に遭ってしまった」「契約内容に納得できない」など、「おかしい?心配!」なことがあれば、気軽にご相談ください。こころの健康に関する相談には保健師が対応します。

ここに相談!

【市消費生活センター(☎ 52-1128)】

■場所…朝倉支所1階 相談室

■日時…月～金、10時～16時(祝休日は除く)

【臨時消費生活相談】

■日時…2カ月に1回(偶数月)、10時～16時

■場所…杷木老人福祉センター、ピーポート甘木

※詳しくは毎号「相談コーナー」に掲載しています。

利用状況や地域ニーズを踏まえ
あいのりタクシーなどの運行内容を一部変更

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

路線	変更内容	変更開始時期
あいのりタクシー 杷木東部線 杷木コース	らくゆう館まで乗入を開始 一部コース変更	7月1日
あいのりタクシー 杷木東部線 松末コース	一部コース変更	7月1日
あいのりスクールバス 佐田コース	十文字行き3便、佐田行き 4～6便の運行時間を変更	8月1日
あいのりスクールバス 黒川コース	黒川行き3便の運行時間 を変更	8月1日

※詳細は沿線地域に配布しているパンフレットをご覧ください。市HPでも確認できます。



▲市HP

■あいのりタクシーなどの利用について

片道200円～310円で、だれでも利用できます。利用の際は、電話予約が必要です(朝倉地域コミュニティバス、甘木市街地循環線除く)。当日予約も可能です。

問 市商工観光課(☎ 28-7862)

令和4年度は303件の相談

前年度比6件増加しており、今後、さらに消費者問題は複雑化すると予想されます。相談内容も多様化し、複雑なケースもありますので、一刻も早く専門の相談窓口や弁護士に相談することが大切です。相談者の個人情報の保護、相談内容の秘密などは厳守します。

【令和4年度相談内容内訳】

相談所	件数	相談所	件数
定例相談	301件	臨時相談	2件

年齢	件数	主な相談内容
10代	6件	教養・娯楽サービス、運輸・通信サービス
20代	27件	商品一般、化粧品関連、金融・保険サービス
30代	27件	レンタル・リース・賃借、教養・娯楽サービス
40代	39件	化粧品関連、教養娯楽品
50代	35件	商品一般、運輸・通信サービス、化粧品関連
60代	47件	化粧品関連、教養・娯楽サービス
70代	59件	商品一般、化粧品関連、教養・娯楽サービス
不明	63件	商品一般、運輸・通信サービス

+ 診療のお知らせ 7月1日～31日

休日当番医/歯科休日急患診療	・外・外科系	・内・内科系
2日(日)	医 朝倉健生病院 外 歯 羽野歯科医院	甘木 ☎ 22-5511 大庭 ☎ 52-1118
9日(日)	医 朝倉健生病院 外 歯 心じむら歯科リえ小児歯科医院	甘木 ☎ 22-5511 甘木 ☎ 22-2345
16日(日)	医 古賀循環器内科クリニック 内 歯 松原歯科医院	堤 ☎ 21-0011 筑前町 ☎ 42-5532
17日(月・祝)	医 古賀内科・呼吸器内科クリニック 内 歯 むらおか歯科医院	宮野 ☎ 52-3011 一木 ☎ 24-8861
23日(日)	医 星野医院 外 歯 森山歯科クリニック	持丸 ☎ 21-0132 筑前町 ☎ 42-4676
30日(日)	医 香月病院 外 内 歯 山口歯科医院	下浦 ☎ 22-6121 筑前町 ☎ 23-1300

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。

◀ 休日当番薬局
など市HPにも
掲載しています

休日夜間急患センター〔朝倉医師会病院内(来春)〕(☎ 23-0077)

内科	平日	20時～翌7時
外科	土曜日	12時30分～翌9時
	日曜・祝日	9時～翌7時
小児科	平日	19時30分～23時
	土曜日	17時～23時
	日曜・祝日	9時～23時

小児科救急医療相談(聖マリア病院内)
(☎ 092-731-4119)

※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

相談コーナー 7月1日～31日 ・各相談とも無料 ・予約制

	日時	場所	問い合わせ
行政相談	19日(水)13時～15時	ピーポート甘木	市人事秘書課(☎ 22-1117)
	4日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	12日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
心配ごと相談	11日・25日(火)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
	4日・18日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	12日・26日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
予 法律相談	3日(月)・21日(金)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎ 21-2624) 松本・永野法律事務所(☎ 23-9090) 奔流法律事務所(☎ 23-9933)
予 司法書士相談	13日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎ 22-7834)
人権相談	12日(水)9時～16時	福岡法務局朝倉支局	同局(☎ 22-2455)
	18日(火)13時～15時	朝倉老人福祉センター	市社協朝倉支所(☎ 52-0154)
	26日(水)13時～15時	杷木老人福祉センター	市社協杷木支所(☎ 63-3543)
消費生活相談	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎ 52-1128)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分 ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	市子ども未来課(本庁)	同課(☎ 22-1112)
農地相談	14日(金)13時～15時	市役所朝倉支所	市農業委員会事務局(☎ 52-1896)
予 障がい者無料相談	20日(木)13時30分～16時	ピーポート甘木	
	18日(火)13時30分～16時	朝倉老人福祉センター	市福祉事務所(☎ 28-7551)
	19日(水)13時30分～16時	市役所杷木支所	
予 エイズなどの検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日(祝日除く)13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎ 22-3965)
予 年金相談	12日・26日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎ 092-552-6112)
予 若者自立・就業相談	7日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎ 0942-30-0087)
予 “縁”結び相談	火～日曜日10時～17時15分	旧甘木朝倉市町村会館(希声館)	あさくら JUNOALL(☎ 28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎ 22-3399)
予 DV・就業等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	同センター(☎ 62-3375)
電話	あさくら女性ホットライン(☎ 092-513-7337)、平日10時～17時		
妊婦 赤ちゃん・子育て 思春期 SOS 電話相談	(☎ 092-642-0110)、年末年始以外毎日9時～17時30分		



熱中症は予防が大切！！

これから暑い日が続きます。夏になると気を付けなければならないのが「熱中症」です。梅雨明け後の蒸し暑い日は特に注意が必要です。熱中症は正しい知識と適切な行動で防ぐことができます。

熱中症とは？

気温や湿度が高い環境では、体温の調節機能がうまく働かなくなり体内に熱がこもってしまいます。また、体内の水分や塩分のバランスが崩れ体調が悪くなります。近年は、気温が高い日があり、短時間の外出や、屋外だけでなく室内や夜間でも熱中症になる場合があります。

子どもと高齢者は注意！

《子ども》体温調整機能が未熟なため、体温調整がうまくいかず熱中症にかかりやすくなります。子どもの顔色などを観察し、こまめに水分補給や休憩を取りましょう。
《高齢者》年齢を重ねると体温調節機能が弱くなります。のどの渇きや暑さを感じにくく、汗をかきにくいいため、自覚症状がなく熱中症になってしまう危険性があります。そのため、気づいた時には重症化していることが多いため注意が必要です。

どんな症状が出るの？

《軽度》めまい、立ちくらみ、こむら返り、手足のしびれ
《中等度》頭痛、吐き気・嘔吐、体のだるさ、集中力・判断力の低下
《重度》意識消失、運動障害、けいれん
重症化すると死に至る場合があります。

症状が出たらどうする？

《軽度》風通しのよい日陰や、クーラーが効いている室内などに移動し、衣服をゆるめ身体を休め、水分補給をしましょう。誰かがついて見守り、良くならない場合は病院を受診しましょう。
《中等度》軽度の処置に加えて、濡れたタオルなどで皮膚を濡らしてうちわや扇風機で扇いだり、氷や保冷剤などをタオルでくるんで当てたりして体を冷やしましょう。屋外で保冷剤などがなければ、自動販売機で買った冷えたペットボトルなども活用できます。首の回り・脇の下・太ももの付け根などの太い血管を冷やすと早く体温を下げるすることができます。その後病院を受診しましょう。

《重度》声をかけても返事ができない、自分で水分が飲めないなど症状が重い場合は、体を冷やししながら、すぐに救急車を要請しましょう。本人が倒れたときの状況を知っている人が付き添って発症時の状態を伝えましょう。

熱中症警戒アラートを活用しよう

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方、または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表された情報はテレビやSNSを通じて発信されます。発表された日には、熱中症に十分気を付ける行動をとりましょう。

熱中症予防のポイント

- ☐ 室温をこまめにチェックし、室温 28 度、湿度 60% 以下を目安に冷房を調整しましょう。あわせて扇風機も上手に使いましょう。
- ☐ のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。水分の目安は1日1.2Lです。大量の発汗があった場合には、汗で失われた塩分も適切に補える経口補水液やスポーツドリンク、食塩水(水1Lに1～2gの食塩)なども有効です。
- ☐ 吸汗・速乾素材や冷感素材などの衣類を活用しましょう。ゆったりした服装で衣服の中や体の表面に風を通し、体から出る熱と汗をできるだけ早く逃がしましょう。
- ☐ 外出時には日向を避け、日傘や帽子を使いましょう。
- ☐ 屋外の作業では、携帯型扇風機や保冷剤などのグッズを活用しましょう。
- ☐ 高齢者、子ども、持病のある人など熱中症のリスクが高い人には、身近な人からエアコンの使用やこまめな水分を行うよう声をかけましょう。



お知らせ

無料法律相談会

事前予約制。収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。
■日時…7月11日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
 ※1回30分、先着6人
問 申 法テラス福岡(☎050-3383-5502)(平日9時～17時)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、各種契約などご相談ください。要予約。
■日時…7月15日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)
 ※平日でも無料で相談できます。
問 申 同役場(☎092-925-9755)

女性に寄り添う支援相談

失業、家庭での悩みを抱える女性に、社会的自立への一歩を踏み出せるよう、ともに考えます。事前予約制。
■日時…7月19日(水)14時～16時
■場所…朝倉地域生涯学習センター小研修室
問 申 男女共同参画センター(☎62-3375)

お子さんの聞こえに対する相談を受け付けます

福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、子どもの聞こえに不安を持つ保護者への相談支援を行っています。
■開設日時…月・水・金曜日(年末年始、祝日を除く)10時～16時
■相談方法…電話、メール、面談(来所相談は要予約)
問 申 同センター(☎092-402-2673)

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません！

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。
 福岡県では、警察と連携して取締りを行っています。違反者を発見された場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
問 福岡県環境部自然環境課野生生物係(☎092-643-3367)



子育て女性の無料就業相談会

就業相談・各種情報提供から、求人企業の開拓・就職あっせんまで、一貫した就職支援を定期的に行っています。事前予約制(相談日2日前の午前中まで)。
■日時…7月28日(金)13時30分～15時30分
■場所…ピーポート甘木 第1学習室
問 申 子育て女性就職支援センター筑後(☎0942-38-7579)

就職活動を応援します！
臨時就職個別相談会・ミニ講座

就職支援専門員(アドバイザー)が1対1できめ細かくサポートします。
■日時…7月13日(木)・8月3日(木)《個別相談会》
 ①10時～12時 ②15時～17時
 《ミニ講座(履歴書の書き方・面接対応)定員5人》13時～15時
■場所…ピーポート甘木 第5学習室
問 申 福岡県中高年就職支援センター(☎092-402-2673)

司法書士による相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成などの他、借金問題・賃貸借トラブルなど、無料で相談に応じます。
 ※1組30分、定員は24組
■日時…8月5日(土)10時～16時
■場所…久留米商工会館
■予約受付期間…7月12日(水)～8月3日(木)10時～16時
 完全予約制 ※土日祝日を除く
問 申 福岡県司法書士会事務局(☎092-722-4131)

名称変更のお知らせ
「朝倉市シニアクラブ連合会」

朝倉市老人クラブ連合会は、「朝倉市シニアクラブ連合会」へと名称変更しました。
 私たちは、これからも健康で生きがいを持ち、地域に根ざし、いかに地域に貢献できるかを目指して、さらにシニアの力を結集していきたいと考えています。
 会員を募集中です。あなたも一緒に健康長寿を目指しませんか？
問 同クラブ連合会事務局(☎080-1731-7999)

400ml 献血にご協力ください

■対象…男性17歳～69歳、女性18歳～69歳で、体重が50kg以上の人
 ※65歳以上の人は、60歳～64歳の間に献血経験がある人が対象。
■日時…7月12日(水)
 ①10時～12時30分 ②13時30分～16時
■場所…朝倉市役所 別館前
 ※献血当日は、食事・睡眠を十分取って参加してください。
問 市福祉事務所(☎28-7551)



▲令和5年度の予定は市HPへ

くらしの中の困りごと相談

日々の生活や仕事のことで悩みを抱えている人に対し、相談に応じます。
 ≪次のようなことで困っていませんか≫
 ・借金返済に追われ悩んでいる
 ・収入が減り、家賃が払えない など
問 市福祉事務所(☎28-7552)

無料調停手続相談会

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、親族間のもめごとなど
■日時…7月14日(金)10時～14時30分
■場所…ピーポート甘木 2階 学習室
問 甘木調停会(☎22-2113)

フリースペースよつば学習会
「どうして学校へ行けないの？」

～不安なこと、悩んでいることなど交流しながら、一緒に考えましょう～
 ご自由にご参加ください。
■日時…7月14日(金)19時～
■場所…フラス甘木2階 研修室A-B
■講師…長阿彌幹生さん
問 フリースペースよつば 平田(☎090-4581-4239)

朝倉市ひとの動き

令和5年5月31日現在

人口	50,722
前月比	-38
前年同月比	-368
男性	24,049
女性	26,673
世帯数	22,005
前月比	+12
前年同月比	+262

7月の納税

- ・固定資産税(2期)
- ・国民健康保険税(1期)
- ・後期高齢者医療保険料(1期)
- ・介護保険料(1期)

募集します

生活訓練参加者募集

【聴覚障がい者のための生活訓練「上手なお酒の飲み方講座」】
■日時…8月5日(土)10時～11時
■場所…ピーポート甘木 視聴覚室
■申込期限…7月24日(月)
 【知的障がい者のための生活訓練「体操教室」】
■日時…8月20日(日)13時～15時
■場所…朝倉地域生涯学習センター多目的室
■申込期限…8月7日(月)
 【視覚障がい者のための生活訓練「後期高齢者医療ってなに」】
■日時…8月24日(木)13時30分～14時30分
■場所…ピーポート甘木 視聴覚室
■申込期限…8月14日(月)
【共通事項】■対象…市内在住の障害者手帳・受給者証持っている人、特別支援学校・学級に通っている人
問 申 朝倉市社会福祉協議会(☎22-7834)

視覚障がい者同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)受講者募集

研修修了認定者は、視覚障がい者同行援護従業者として従事できます。
■日時…8月26日～10月14日10時～16時
 秋分の日を除く土曜日(全7回)
■場所…朝倉地域生涯学習センター会議室1 ※内容により場所の変更あり
■定員…20人(先着)
■対象…市内在住または市内勤務で、全日程出席できる人
■費用…受講料3400円、テキスト・修了認定料2200円
 ※別途、実技における交通費などが必要
■申込期間…7月5日(水)～8月10日(木)17時
■申込方法…来所・電話・メール
■託児…要予約(7月末までに) ※別途保険料が必要
問 申 男女共同参画センターあすみん(☎28-7595 ㊚danjo@city.asakura.lg.jp、杷木池田483-1)

今月の手話

市福祉事務所 (☎28-7551 FAX22-5199)

今月はスポーツ大会などで欠かせない「人」の表現を紹介します。

「選手」

右手は親指だけを立てて左手の甲に打ち下ろして、左方向へ手を跳ね上げます。

「ボランティア」

両手の人差し指と中指を下に向け指を交互に動かしながら、前に進めます。二人並んで歩いている様子です。

「応援」

両手をグーにして、上下に置いたら、旗を振るよう左右に動かします。

[手話:手話の会 高原さん]

講演・講座

甘木絞り手ぬぐい作り体験

■日時…7月22日(土)①9時45分～12時30分ごろ ②13時45分～16時30分ごろ ※15分前から受付
■場所…甘木歴史資料館
■対象…小学5年生以上
■定員…①②各8人(先着順)
■申込開始…7月1日(土)9時30分～
■費用…500円(材料代)
※汚れてもよい服装でお越しください。
問 申 甘木歴史資料館(☎22-7515)

かご作り講座

■日時…8月5日(土)10時～12時
■場所…ピーポート甘木 第7学習室
■対象…市内小学生
■定員…15人程度(要予約)
■持ってくるもの…水筒
■参加費…1000円(かご1つにつき)
問 申 市文化・生涯学習課(☎22-2348)

観葉植物の寄せ植え講座

■日時…8月19日(土)13時30分～14時30分
■場所…ピーポート甘木 第3学習室
■講師…古賀重子さん(日本ハンギングバスケット協会講師)
■定員…15人(応募者多数の場合抽選・市内在住者優先)
■費用…1500円(材料代)
■申込期間…7月1日(土)～15日(土)
問 申 市文化・生涯学習課(☎22-0001)



でんき講座～電気の安全な使い方を学ぼう～

■日時…8月19日(土)10時～12時
■場所…朝倉地域生涯学習センター 会議室1
■講師…九州電気保安協会
■対象…市内小学生とその保護者
■定員…親子12組(先着順)
問 申 市文化・生涯学習課(☎22-2348)



ボランティアスクール(防災センター見学)

地震などの模擬体験を通して、災害のことを学んでみませんか。
■日時…7月30日(日)12時～17時
■会場…福岡市民防災センター
■集合場所…ピーポート甘木 第1駐車場(バスで会場へ向かいます)
■対象…市内小中学生とその家族
■定員…20人(先着順)
■申込期限…7月14日(金)
問 申 朝倉市社会福祉協議会(☎22-7834)



社会福祉協議会講座

【①はじめての点訳講座】
点字を使う方々に対する理解を深め、点字の基礎を学びます。
■日時…7月22日・29日・8月5日(土)10時～12時(全3回)
■場所…ピーポート甘木 ボランティアステーション(保健福祉センター1階)
■定員…10人(先着順)
■申込期限…7月14日(金)

【②手話体験講座】
■日時…8月1日(火)10時～12時・14時～16時
■場所…ピーポート甘木 第3学習室
■定員…各15人(先着順)
■申込期限…7月25日(火)

【③あさくらキッズマネースクール】
お金と電子マネーの違いや、お金の大切さ・使い方が学べます。
■日時…8月24日(木)13時30分～16時

■場所…ピーポート甘木 第7学習室
■定員…約20人(対象は市内小学生)
■申込期限…8月4日(金)
【共通事項】
問 申 朝倉市社会福祉協議会(☎22-7834)



文化趣味講座
「小中学生の伝統芸能体験講座」

甘木連合文化会の皆さんを講師に迎え、日頃体験できない音楽や舞踊などを楽しく学びます。講座修了後に春の文化祭で成果発表を行います。
■内容…次のいずれかひとつを選択
①三味線 ②生け花(池坊) ③日本舞踊
■日時…8月26日(土)～3月23日(土)の午後(全15回程度)
■場所…ピーポート甘木・各学習室
■定員…各10人(申込多数の場合は抽選)
※参加費は無料ですが、着物の持参や実費がかかる講座があります。
■申込期間…7月1日(土)～22日(土)8時30分～17時15分
問 申 市文化・生涯学習課(☎22-0001)

イベント

筑後川・川の駅スタンプラリー2023

筑後川本格改修100周年を記念し、筑後川流域に点在する「川の駅」をめぐるスタンプラリーを開催します。
■期間…7月19日(水)～11月24日(金)
■参加方法…スタンプ用紙に川の駅のスタンプを5個集めて応募
※5個1口で最大3口まで
■応募方法…郵送
■応募期限…11月24日(金)消印有効
問 福岡都市圏広域行政事業組合(☎092-733-5004)

甘木絞り連絡協議会 ゆかた展

「鹿の子絞り」や「巻き上げ絞り」の技法を用いた甘木絞りの作品を展示します。
■期間…7月22日(土)～30日(日)
■場所…甘木歴史資料館 研修室
問 同館(☎22-7515)

第17回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか。
■日時…7月22日(土)10時～16時
■場所…アクロス福岡(福岡市中央区)
問 県都市計画課(☎092-643-3712)

朝高史学部と行く「秋月の乱」～秋月城下の名所探訪2023～

秋月城下にある「秋月の乱」に関わる史跡を巡ります。
■日時…7月23日(日)10時～12時(9時30分受付開始)
■集合場所…秋月城跡長屋門
■定員…30人(先着順)
※小学生以下は保護者同伴
■申込方法…電話
■申込期間…7月3日(月)～14日(金)
問 申 市文化・生涯学習課(☎28-7341)



田中満宮
▲秋月城が決起した

秋月藩成立400年記念
たんけん! のとり川

野鳥川を歩いて、自然観察しながら先人の川と人との関係を学びます。
■日時…8月5日(土)9時30分～12時(9時受付開始)
■集合場所…長谷山公民館
※雨天、河川の増水時は秋月コミュニティセンターにて座学
■講師…林博徳さん(九州大学大学院工学研究院)
■持参品…濡れてもよい服・靴
■対象…小・中学生
※小学1～3年生は保護者同伴
■定員…30人(先着順)
■申込先…秋月コミュニティセンター(☎25-0458)
■申込方法…電話
■申込期間…7月10日(月)～28日(金)平日の10時～16時
問 市文化・生涯学習課(☎28-7341)



生涯学習ボランティア養成講座

星空案内人にチャレンジ!～神秘・夢・ロマン・感動を!!～

天体の基礎知識や星座の探し方、天体望遠鏡の使い方を学びます。また、九州工業大学の協力で、直径5mのデジタルプラネタリウムの組立や操作も体験できます。



■日時
①8月19日(土)14時～16時
②8月26日(土)19時～21時
③9月2日(土)19時～21時
④9月9日(土)13時30分～16時30分
■場所…ピーポート甘木 第5学習室など
■定員…15人(先着順) ※全4回参加の人を優先
■申込開始…7月3日(月)～
問 申 市文化・生涯学習課(☎22-2348)

■講師
①②③…中園繁孝さん
(大川市天文ボランティアの会)
④…中野多恵さん
(一般社団法人 科学舎アカデミー 理事)

甘木歴史資料館企画展
「井出野遺跡と古代の役所」

期間 7月4日(火)～9月3日(日)

官衙遺跡の謎に迫る

井出野遺跡は比良松に所在する官衙遺跡(古代の役所跡)で、発掘調査の結果から上座郡の政庁の可能性があると重要視されています。本企画展では、井出野遺跡をはじめ、福岡県の官衙遺跡について紹介します。

【関連イベント】企画展連続講座

①7月23日(日)「井出野遺跡について」姫野健太郎(朝倉市商工観光課)
②8月6日(日)「福岡県の官衙遺跡について」小田和利さん(九州歴史資料館)

【共通】■時間・場所…13時30分～15時/ピーポート甘木 第4・5学習室
■定員…60人(先着順)

■申込方法…電話、FAX、来館 ■申込開始…7月1日(土)9時30分
展示解説

■日時…7月30日(日)・8月13日(日)13時30分～14時

問 申 甘木歴史資料館(☎22-7515 ㊦ 838-0068 甘木 216-2)

今月の1冊

図書館司書が毎月おすすめの本を紹介し



『へそまがりの魔女』

■著者…安東みきえ / 文 牧野千穂 / 絵
■出版…アリス館 ■所蔵館…中央館、はき館

暗い森に、年老いた呪いの魔女が住んでいた。ある日、道に迷った少女が魔女のもとを訪れ、一緒に暮らし始めたのだが……。呪うことしか許されない魔女と、優しさを知らずに育った少女の間に育まれる、ぎこちなくも心温まる物語。

夏休み子ども図書館員を募集

図書館のお仕事を体験してみませんか？
カウンター業務など図書館の仕事を体験します。
■日時・場所…8月9日(水)14時～(2時間程度) / 各図書館
■対象…市内の小学4～6年生
※参加者は、各図書館まで保護者の送迎が必要。
■募集人数…《中央館》4人 《あさくら館》2人 《はき館》2人
※未経験者、6年生優先。申込多数の場合、抽選。
■申込期間…7月1日(土)～14日(金)の10時～18時
■申込方法…各図書館へ直接来館または電話



特別整理期間のお知らせ

所蔵資料が紛失していないか、本来あるべき場所に正しく配置されているかなどの点検作業を行います。
今年度は図書館システム更新のため、3館同時に休館します。休館期間中は、図書館ホームページの閲覧や蔵書検索ができませんが、電子図書館は通常通り利用できます。
■休館期間…7月18日(火)～31日(月) ※あさくら館のみ8月1日(火)まで



info

毎月23日は
朝倉子ども読書の日



©竹宮恵子
朝倉子ども読書の日のロゴ

■休館日
【中央・はき】3日・10日(月)
【あさくら】4日・11日(火)
【3館】18日(火)～31日(月)※特別整理期間

■電子図書館でさらに便利に
電子図書館では、タブレットやスマホ、パソコンから図書館の電子書籍を読むことができます。
24時間365日、図書館が休みの日でも、どこからでも本を借りることができます。
利用方法など、詳しくは図書館HPをご確認ください。

電子図書館サービスはこちらから。

最新の情報は図書館HPでもご確認ください。

図書館では、Twitterでも情報を配信中。ぜひフォローを。
@amagilib

情報満載！ お知らせ広場

■費用や申込の記載がないものは無料・申込不要で、相談は秘密厳守です。

イベント

平塚川添遺跡公園イベント

- 【①スライムづくり体験】
ひんやり不思議な手触りです。
■日時…7月8日(土)10時～11時30分
■対象…小学生(1～3年生は保護者同伴)
- 【②夏の星空観察会】
月のクレーターなど夏の天体を楽しむ鑑賞しませんか。
■日時…7月25日(火)19時30分～21時 ※雨天・曇天時は中止
■対象…小学生以上(未成年者は保護者同伴)
- 【③平塚わくわくワーク】
公園内の生物を観察します。
■日時…8月5日(土)9時30分～11時30分
■対象…小学生(1～3年生は保護者同伴)
- 【①②③共通】
■定員…20人(先着順)
■申込期間…7月1日(土)～
※③は7月14日(金)～
問 申 同公園 (☎ 21-7966)

博多座市民半額観劇会

【九月博多座大歌舞伎 市川團十郎白猿襲名披露 市川新之助初舞台】



■期日…①9月1日(金) ②9月6日(水) ③9月12日(火)
■時間…①② 11時～ ①③ 16時～
■チケット料金…A席 10000円(別途、取扱手数料、振替手数料が必要)
■申込期限…7月14日(金)(消印有効)
■場所…博多座(福岡市博多区)
■定員…各回 20人 [応募多数の場合は抽選。7月21日(金)ごろ当選はがきを発送]
■申込方法…はがき
※希望公演日時(1通1公演のみ)・参加人数(2人まで)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入
■申込先…〒810-8799 日本郵便(株)福岡中央郵便局留「市民半額会」
問 (公社)日本演劇興行協会市民半額会事務局(☎ 092-751-8258)

ウォーターフェスティバル 2023



「水」に親しみ、楽しみながら「水」の大切さを考えましょう！
■日時…7月23日(日)10時～21時
■場所…あまぎ水の文化村
■内容…水を使ったアクティビティ、おいしいグルメ、ワークショップなど
※イベント終盤には、豪華景品が当たる抽選会と打上花火も。
問 あまぎ水の文化村 (☎ 25-0323)

卑弥呼ロマンの湯イベント

リニューアル2周年記念
ご来館くじやカラオケ大会など。
■期日…7月1日(土)
橋俊劇団公演
■日時…7月17日(月・祝)13時～
オーグズコンサート
■日時…7月28日(金)13時～
問 卑弥呼ロマンの湯(☎ 21-8800)

朝倉市自主文化事業

立川生志・瀧川鯉斗が朝倉にやってくる！！

「立川生志・瀧川鯉斗 爆笑寄席」

幅広い年齢層に人気の実力派真打2人の話芸をぜひ会場で。
■日時…9月10日(日) 開場 13時30分～ / 開演 14時～
■場所…朝倉地域生涯学習センター 朝倉文化ホール
■チケット料金…一般 3000円、高校生以下 1500円(全席指定)
※未就学児入場不可。託児あり[8月18日(金)までに要予約・1人500円]
■発売日…7月7日(金)
■販売場所…朝倉地域生涯学習センター事務所(9時～16時30分 平日のみ)
ピーポート甘木事務所(8時30分～22時)
ローンチケット [Lコード: 82045 (24時間。発売日のみ 10時～)]
問 申 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)



文化・学習のススメ

あさくら歴史散歩

▶市内の歴史遺産のロマンを追いかけるシリーズ
問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

十一. 中世秋月氏 筑前の雄から日向財部(高鍋)へ

天正6年(1578)に起こった耳川の戦いで豊後の大友氏が薩摩の島津氏に敗れると九州の勢力図は一変します。肥前の龍造寺氏、薩摩の島津氏と共に九州を代表する大名となった秋月種実(種実)は36万石ともいわれる範囲を領有します。
天正15年(1587)に豊臣秀吉が大友氏の救援に応える形で島津氏討伐のため九州出兵を決定しました。秀吉は秋月種実を「筑前の館(領主)である」と評し、従えば筑前一国を安堵すると伝えましたが、種実は島津氏と組んで秀吉軍に対しました。しかし、拠点である岩石城を一日で攻め落とされたため、秀吉に降伏します。
後日、九州を平定した秀吉により(九州仕置)日向財部3万石へ国替えを命じられ、秋月種実・種長(高鍋藩初代藩主)は秋月の地を去ることとなります。



▲秋月種実の墓(宮崎県串間市)